

王 冷然 先生

先生のプロフィール

【出身地】

中国

【専攻】

民法

【近年(2~3年)の担当科目】

不法行為法、民法総則

【私の十八番】

美味しい水餃子を作ること



【先生の研究内容、科目の魅力について教えてください】

今は損害賠償の過失相殺に関して論文を書いている、5、6年このテーマについて研究しています。損害賠償請求が認められた後、過失相殺が実際はどのような風に使われているかということは今まであまり注目されていなかったため、自分で研究してみようと思いました。

民法総則は、民法だけでなく、商法、行政法、民事訴訟法などを勉強するときの基礎の知識が全部入っているため、とても重要ですが、1年生のときに勉強するから難しいと思います。最初は難しいと思うけど、授業をしっかりと聞いて、教科書を読めば、少しずつ分かってくるといいます。不法行為法は判例が中心となってくるため、なぜこういう判断がされているかを理解することが大切になってきます。

【民法に興味を持った理由は何ですか？】

日本に留学に来る前は中国で弁護士の資格を持っていて、弁護士の仕事をしていました。当時(90年代半ばくらい)、中国の民法は条文が百何十条しかなく、限られた条文を使って様々な争いに対応していく中で、民法を理論的にもっと勉強しないといけないなと思い、日本に留学しました。

【ゼミの魅力についてどう思いますか？】

ゼミを通して、自分の意見をしっかりと話せるようになること、他人と意見交換できるようになること、この2つが実現できるようにゼミの内容を考えています。ゼミの報告では、調べたり資料を整理したり、どう発表するか、質問されたらどう答えるかを考えたりすることで、自分の意見を伝える能力を身につけることができ、ディベートや集団討論では、他人と意見交換しながら一つの問題について考えることで、自分の考えを改める機会を得ることができると思っています。せっかく一緒に100分間授業をするわけですから、やはり中身のあるものにしたいです。や

るならばいい授業をみんなに提供する、一緒に勉強できる、そういうゼミにしたいですね。

【来年からどんなゼミにしていきたいですか？】

学生に活発な議論を交わしてほしいです。沈黙ではなくて、自分の考えを遠慮せずに、自由に発言できるようなゼミにしたいです。

【法学部の学生として、何を身につけて卒業してほしいですか？】

表現力とコミュニケーション能力ですね。この2つがないと、社会人として仕事をしていくの大変な思いををするのではないかと思います。法律の勉強を通してこの2つの力を身につければ、どの分野で仕事をするようになったとしても、通用すると思います。知識はいつでも身につけられますが、表現力とコミュニケーション能力は積み上げないと身につけられないものです。やはりこれらの能力を身につけるために、ゼミは大事だと思います。

【学生のうちにやっておくべきことはありますか？】

本を読むことです。いろんな分野の本を読んでいくうちに、自分の視野も広がるし、物事に対する見方も変わると思います。たくさんの本を読むと、知らないうちに、いろいろな知識が自分の中に入ってきて、自然とその知識が自分の中で整理されていきます。それを積み重ねていけば、かなりの財産になると思います。

★ アドバンスト 王 ゼミの実態！（2022年度ゼミ生5名）

★ 王先生のトリセツ

学生が成長できるようなゼミづくりをしてくださる、熱意のある先生です。報告で足りていないところや間違っていて理解してしまっているところをきちんと指摘してくださいませす。ゼミや学校生活で困ったことがあればいつでも相談にのってくださいませす。学生のことを一番に考えてくださる先生です。

日々や休暇中の課題

活動内容

【日々の準備、課題】

各Qにつき1回判例報告・文献報告やディベートがあります。発表者のときはたくさん資料を読んでまとめる必要があります。判例報告・文献報告の場合は、自分の発表でないときでも資料を読んでおくとよいです。

【長期休暇課題】

特にありません

判例報告では、資料をまとめ、自分の考えを伝える力を身につけることができ、ディベートでは、相手の意見を聞いた上で、自分の意見を整理し、相手に伝える力を身につけることができます。先生から鋭い質問をされ、問題の本質を深掘りしていくため、1回1回のゼミの満足度は高いと思います。発表の準備は大変だけど、必ず満足できる、成長できるゼミです。ゼミを頑張ってみようと思っている人には本当におすすめのゼミです！